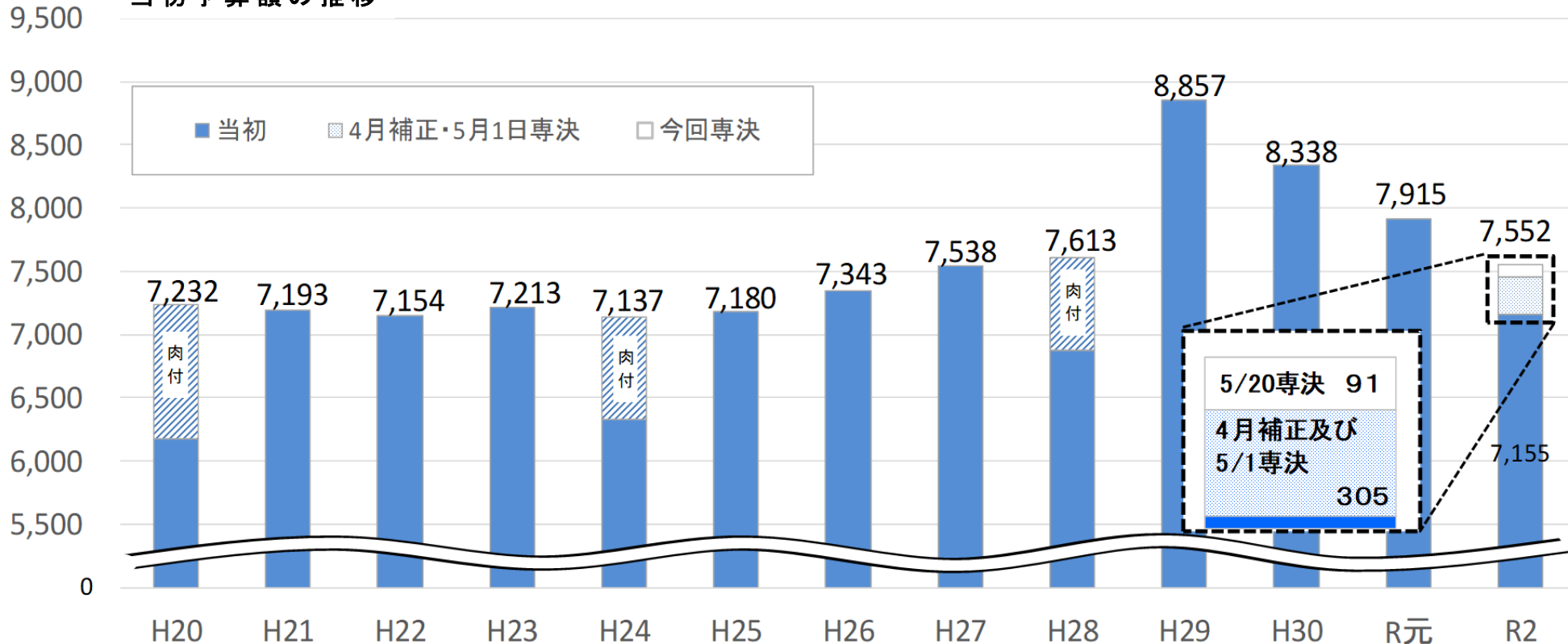


# 令和2年度5月補正予算2(知事専決処分)の概要について

【補正規模】		単位：百万円)	
現計予算額	746,036	(補正額の財源内訳)	
補正額	<b>9,127</b>	国庫支出金	1,005
計	<b>755,163</b>	基金繰入金	241
		諸収入	7,881
		※表示単位未満を四捨五入しているため 合計が合わないことがある	

[億円] 当初予算額の推移



# 【5月補正予算2(専決)】新型コロナウイルス感染症への対応

予算額 91億円

- 本県においては、緊急事態宣言が解除されたものの、事態の収束までに長期間を要することも想定されることから、引き続き、**感染症の拡大防止、県民生活・県経済への影響の最小化**に万全を期すとともに、**事態の収束後の社会・経済活動の回復**等に向けた取組みを推進するため、特に早急な対応が必要な事業について、知事専決処分により補正予算を編成

## I 感染症の拡大防止

- ① **感染疑いのある方の通院手段の確保** **6百万円**  
感染の疑いがある方で交通手段を持たない方の帰国者・接触者外来までの通院手段を確保するため、タクシー事業者が行う感染防止対策を支援
- ② **特別支援学校通学バスの感染症対策** **24百万円**  
特別支援学校のスクールバスの過密乗車を避けるため、バスを増便

## II 県民生活・県経済への影響の最小化

- ① **生活が困窮した大学生や子どもへの緊急支援** **2.3億円**  
生活が困窮した大学生等の修学継続や子ども食堂の活動再開・継続を支援
- ② **住居を失う恐れのある方への住居確保の支援** **10百万円**  
離職等で経済的に困窮し、住居を失う恐れのある方に対し住居確保給付金(賃貸住宅の家賃額、最長9か月)を支給
- ③ **中小企業向け金融支援制度の融資枠拡充** **79億円**  
県内中小企業の資金需要に適切に対応するため、融資枠を総額1,800億円まで拡充
- ④ **県産肉・魚生産者の支援** **7.8億円**  
小中学校等の学校給食に食材を提供する事業者(食肉事業者、水産加工業者)及び国の支援制度の対象とならない馬肉生産者を支援

- ⑤ **労働相談体制の強化** **10百万円**  
新型コロナウイルス専用相談窓口の設置、オンライン・日祝日の相談など相談体制を強化

## III 社会・経済活動の回復等に向けた取組み

- ① **感染症に強い魅力ある商店街づくり** **91百万円**  
商店街が実施する衛生環境の整備、デリバリー・持ち帰りサービス導入、プレミアム付商品券の発行等の取組みを支援
- ② **タクシーを活用したデリバリーサービス促進事業** **30百万円**  
地元飲食店やタクシー事業者の売上げ増につなげるため、タクシーを活用したデリバリーシステムの構築に係る経費の一部を支援
- ③ **テレワーク推進体制の強化** **10百万円**  
県内企業のテレワーク導入促進のため、テレワーク関連企業や、民間団体(社労士会等)と連携し、相談体制を強化
- ④ **県産農林水産物等の消費拡大・販路回復** **52百万円**  
外食需要の減少により影響を受ける県産農林水産物の消費喚起や、輸出ルート拡大に向けた取組みを支援

## I-① 感染の疑いがある方の帰国者・接触者外来への通院手段確保

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額6百万円

新型コロナウイルス感染症通院支援事業 [交通政策課]

- 新型コロナウイルスの感染の疑いのある方で自家用車等の交通手段を持たない方が、タクシーを利用して通院するケースが見受けられる
- 感染症防止措置を施した車両を整備することで、交通弱者に対し通院手段を提供するとともに、タクシーにおける二次感染の防止やタクシー事業者の安定した業務継続を支援する

### <現状・課題>

新型コロナウイルス感染症の  
感染疑い事例の発生

感染の疑いのある方で、自家用車等の交通手段がない方が、タクシーを利用して通院する事例

- 運転手への感染リスク及びタクシーを介した二次感染リスクの高まり
- 運転手の感染により、営業自粛となることで、事業者の安定した事業継続に支障

### <事業概要>

タクシー事業者が、新型コロナウイルスに感染している疑いのある方を医療機関へ運ぶ際に必要となる感染症防止対策に要する経費等の支援

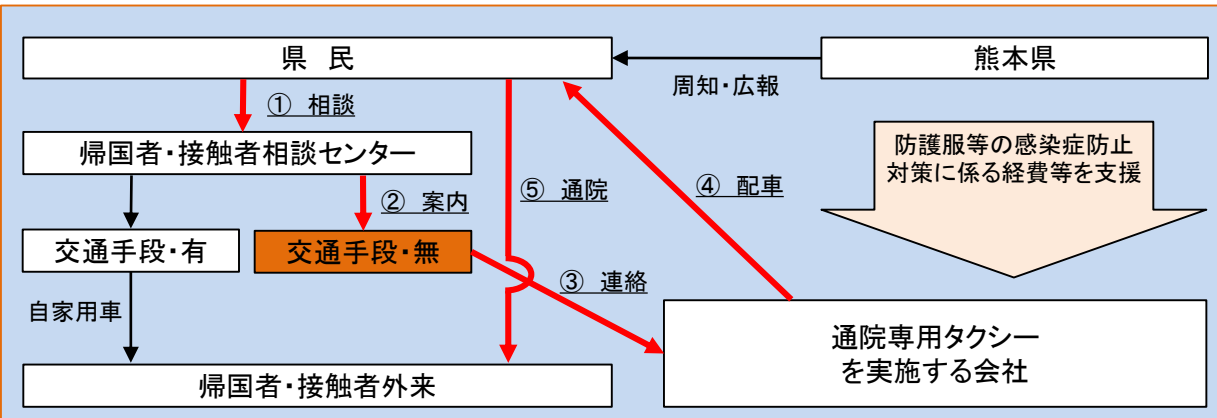
○全体事業費:6百万円

○負担割合:国1/2(包括支援交付金)、県1/2 コロナ臨時交付金

○事業主体:タクシー事業者

○事業期間:令和2年度

### <イメージ図>



# I - ② 特別支援学校通学バス感染症対策事業

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額24百万円

特別支援学校通学バス感染症対策事業[学校人事課]

- 感染した場合、重症化リスクの高い障がいのある児童生徒が乗車する**特別支援学校の通学バス**については、**より一層の感染症対策を行う必要**
- 学校の再開にあたり、**特別支援学校の通学バスを増便し、過密乗車を避ける**ことで、**安全安心な通学環境を確保**

## <現状・課題>

### (1) 通学バスの運行状況

- ・ 障がいの状況により、自力通学が困難な生徒を対象に通学バスを運行

運行本数：6校※14便

乗車率：48%～98%

※ 熊本支援学校、松橋西支援学校、荒尾支援学校、  
大津支援学校、菊池支援学校、球磨支援学校

### (2) 児童生徒の状況

- ・ 小・中学部生の利用が主であり、身体的な発育が遅く、**体力的に弱い**。
- ・ 基礎疾患を有する児童生徒があり、新型コロナウイルスに感染した場合、**重症化するリスクが高い**。
- ・ 障がい特性により、添乗員が指導しても、**マスク着用や咳エチケット等が困難な児童生徒がいる**。

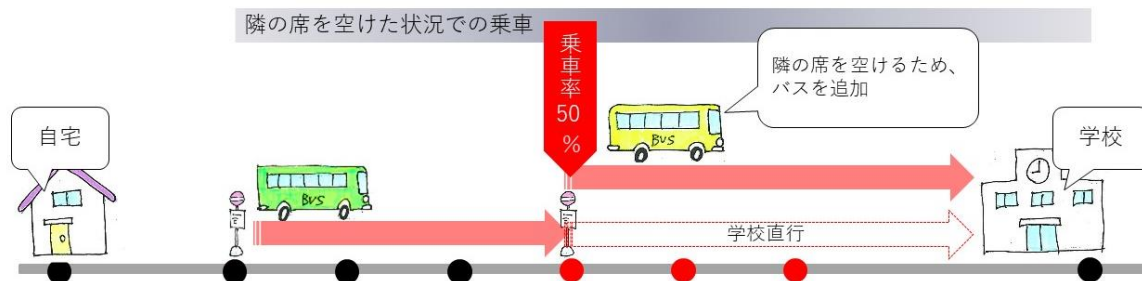
## <事業概要>

特別支援学校の通学バスにおける感染防止策として、**換気や消毒等の対応に加え、過密乗車を避けるために通学バスを増便（隣の席を常時空けた状態（乗車率50%以下）で運行）**することで、安全安心な通学環境の確保を図る。

- 全体事業費：24百万円
- 負担割合（国1/2、県1/2 コロナ臨時交付金）
- 増便数：県立特別支援学校6校12便
- 事業主体：県
- 事業期間：令和2年度（夏休みまでの5月～7月分を想定）

## <イメージ図>

### 運行イメージ



## Ⅱ-① 再春館製薬所との連携による生活が困窮した大学生や子どもへの緊急支援プロジェクト

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額 2.3 億円

生活困窮大学生等のための給付金交付事業[企画課]  
子ども食堂活動支援事業[子ども家庭福祉課]

- 再春館製薬所・西川通子会長から、子どもたちの夢実現に貢献したいとの思いで、昨年度 3 億円が寄附され、さらに今回の新型コロナウイルス感染症により影響を受ける大学生や子どもたちを支援したいとの思いで、再春館製薬所から 1 億円が寄附された
- これらの資金をフル活用して、大学生や子どもたちを応援する「緊急支援プロジェクト」を実施し、①生活困窮大学生等の支援及び②子ども食堂の再開・継続の支援を行うことで、生活が困窮した大学生や子どもの夢と生活を守る

### ①生活困窮大学生等への支援

#### <現状・課題>

- 新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済活動の縮小に伴い、特に低所得世帯の大学生等について、修学費用を賄えなくなるなど修学継続が困難となるおそれ。

#### <事業概要>

生計維持者が住民税非課税である大学生等に対し、修学継続に要する経費を支援

- 全体事業費：218 百万円
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 補助率：定額（大学生等一人につき5万円）
- スケジュール：5月27日申請受付開始

#### <イメージ図>

①県内の高校等を卒業した方

(県内・外の大学等に進学)

②県外の高校等を卒業した方

(熊本県内の大学等に進学)

修学を継続  
(約4千人)

支援  
(5万円)



県

再春館製薬所  
からの寄附金  
を活用

### ②子ども食堂の再開・継続への支援

#### <現状・課題>

- 新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、多くの子ども食堂が活動を自粛。通常の活動を継続しているのは、県内 7 か所のうち4か所のみ。
- 困難を抱える子どもたちの居場所がなくなり、食事を十分に摂れなくなる懸念。

#### <事業概要>

子ども食堂の活動再開・継続に要する経費を支援  
(マスク、消毒液の購入費など感染拡大防止に必要な経費を補助)

- 全体事業費：15 百万円
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：子ども食堂
- 補助率：定額（開催回数に応じて10～30万円の上限あり）
- スケジュール：5月下旬申請受付開始、6月中旬交付決定予定

#### <イメージ図>

従来の開催形態



3密状態。クラスター発生の恐れあり!

安全・安心な形で  
活動再開・継続

マスク、消毒液等による  
衛生対策の徹底



弁当配布など  
代替手段への切替



パーティション設置等  
による環境改善



補助金



県

再春館製薬所  
からの寄附金  
を活用

## Ⅱ-② 住居を失う恐れのある方への住居確保の支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額10百万円

生活困窮者総合相談支援事業[社会福祉課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休業等により、経済的に困窮し、家賃が支払えずに住居を失う恐れが生じる方の増加が懸念
- 「住居確保給付金」を支給し、家賃相当額を支援することにより、安定した住居の確保と就労自立を促進

### <現状・課題>

#### 【住居確保給付金の概要】

- 休業や離職等により、収入が減少し、住居を失う恐れある方に対し、原則3か月（最大9か月）、家賃相当額を支援

#### 【支給要件等】

- 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、国は以下のとおり要件を緩和
  - ・支給対象者を拡大（R2.4.20～）  
離職・廃業から2年以内の方（従来）  
+  
休業等により収入が減少し、住居を失う恐れがある方
  - ・求職活動要件を緩和（R2.4.30～）  
ハローワークへの求職申込みが不要に

安定した住居の確保と就労自立を促進

### <事業概要>

#### ○支給要件

収入要件：申請月の世帯収入額が、市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12+家賃額（住宅扶助特別基準額が上限）を超えないこと

（本県の目安）単身世帯：11.1万円、2人世帯：15.5万円、3人世帯：18.3万円

資産要件：世帯の預貯金額が100万円を超えないこと（世帯員数等により基準が異なる）

（本県の目安）単身世帯：46.8万円、2人世帯：69万円、3人世帯：84万円

求職活動要件：誠実かつ熱心に求職活動を行うこと（ハローワークへの求職申込みは不要）

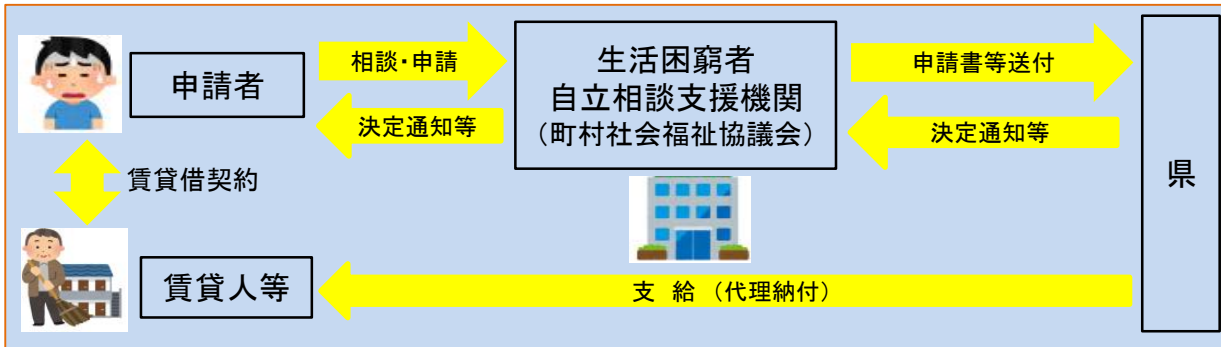
○支給期間：原則3か月（最大9か月まで）

○全体事業費：11百万円（今回補正額10百万円）

○負担割合：国3/4、県1/4

○事業主体：県（町村分のみ）

### <イメージ図>



## Ⅱ-③ 中小企業向け金融支援制度の融資枠拡充

拡

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額 79 億円

中小企業金融総合支援事業[商工振興金融課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている県内中小・小規模事業者への資金繰り支援のため、国の緊急経済対策に基づいて創設した「新型コロナウイルス感染症対応資金」を含め、これまで総額1,500億円の融資枠を確保
- 1,500億円のうち5月15日時点で**1,100億円を超える融資を実施済み**であり、今後も資金需要の継続が見込まれることから、**総額1,800億円まで融資枠を拡大**（平成28年熊本地震時の融資枠と同規模）

### <現状・課題>

#### 【新型コロナ関係融資実績】

・ 3月	1,862件	289億円
・ 4月	4,079件	637億円
・ 5月(～15日)	1,490件	189億円
→ 計	7,431件	1,115億円



### <事業概要>

- 新型コロナウイルス感染症に係る県制度融資枠を300億円拡充（総額1,800億円）
- 全体事業費 : 79 億円
  - ◆ 預託金 75億円（県10/10、300億円×0.25協調倍率4倍）
  - ◆ 利子補給金 4億円（国10/10）
  - ◆ 債務負担行為（利子補給分） 17億円

### <参考 新型コロナウイルス感染症に係る県制度融資>

#### 【新制度 5/7開始】「新型コロナウイルス感染症対応資金」 ※SN5号:国が全業種指定

	国		国 SN保証5号	
	SN保証4号	危機関連保証	(個人・小規模)	(個人・中規模、法人)
対象	売上▲20%	売上▲15%	売上▲5%	
限度額	3,000万円(各融資枠の上限額範囲内)			
期間	10年以内 (据置5年以内)			
利率	～1.9% (無利子(3年間))		～1.9%	
保証料	0.0% (全額免除)		0.425% (1/2減免)	

※例えば、SN保証4号対象者が上記融資で3,000万円を借りた場合、既存制度のSN保証4号で5,000万円まで借入れ可能

#### 【既存制度 3/2開始】「金融円滑化特別資金」

	県		国
	独自制度 売上減少 (率問わない)	SN保証4号	危機関連保証
対象	売上▲20%	売上▲20%	売上▲15%
限度額	8,000万円	8,000万円	8,000万円
期間	1～10年 (据置1年以内)	1～10年 (据置1年以内)	1～10年 (据置2年以内)
利率	～2.3%	～2.0%	～2.0%
保証料	一部市町村において補助制度有 ※補助期間、上限等は市町村による		
保証料	0.0% (全額免除)	0.0% (全額免除)	0.0% (全額免除)

※最大2.4億円まで借入可能(左記新制度と併用可能)

## Ⅱ-④ 県産肉・魚生産者の支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

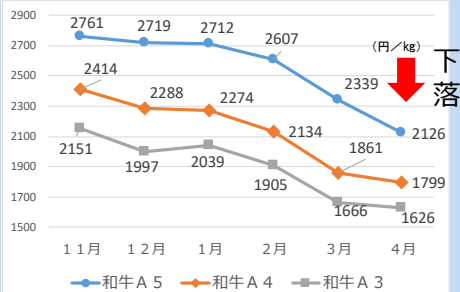
新

予算額7.8億円

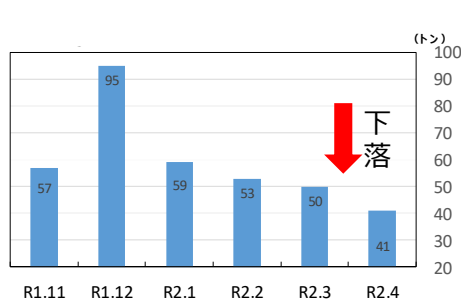
県産牛肉等学校給食提供推進事業〔畜産課〕  
くまもとの魚学校給食提供推進事業〔水産振興課〕  
馬肉生産緊急支援事業〔畜産課〕

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響でインバウンドや外食需要が激減し、**県内生産者への影響が発生**
- 県産牛肉、県産地鶏及び県産魚の消費喚起の一環として、**小中学校等の学校給食に食材を提供する事業者を支援**することで、児童・生徒の県産農林水産物への理解醸成を図るとともに、県内生産者の経営の安定に繋げる
- **国の支援制度の対象とならない馬肉**についても、**在庫の冷凍保管や、消費回復時の在庫分の販売促進を支援**することで、馬肉の生産体制及び流通体制の維持を図る

### <現状・課題>



東京市場和牛(去勢)枝肉価格の推移

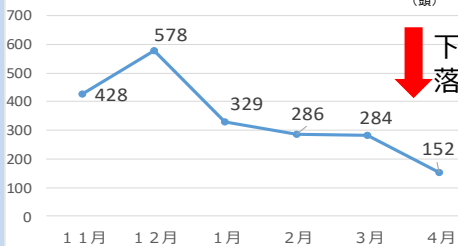


熊本卸売市場の取扱量の推移 (マダイ、ブリ、シマアジ)



インバウンドや外食需要の減少により、**県産肉・魚の消費が大きく減少**

※4月の数字は暫定値



馬のと畜頭数の推移

### <事業概要>

#### ◆事業内容

国産農林水産物等販売促進緊急対策事業【(国)緊急経済対策】

#### (1) 県産肉・魚の小中学校等の学校給食への提供 741百万円

県産牛肉、県産地鶏及び県産魚を小中学校等へ提供する事業者の費用を支援。

#### (2) 馬肉生産者への支援 41百万円

コロナ臨時交付金

馬肉の生産・流通体制を維持するため、馬肉の在庫保管料や輸送料、計画的な出荷に要する経費を県独自に支援。

※牛肉は、国の緊急経済対策により在庫保管等の支援あり。

#### ◆負担割合：(1) 国10/10 (2) 県10/10

#### ◆事業主体：食肉関係団体、水産関係団体



別途、国の緊急経済対策により、直接、国から団体に対する以下の補助制度が創設されている。国の支援制度が有効に活用されるよう、団体等を通じ、積極的に周知する。

- ネット販売、飲食店と連携した新商品開発イベント等の販売促進
- 繁華街で花装飾を中心とした展示イベント等の花きの活用拡大
- 農林水産物の積み上がった在庫の保管料等の支援
- 野菜・花き・果樹・茶等の高収益物の生産者への次期作に向けた種苗等の資機材購入等の支援





## Ⅱ-⑤ 労働相談体制の強化

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額 10百万円

しごと相談・支援センター体制強化事業 [労働雇用創生課]  
 ジョブカフェ関連事業

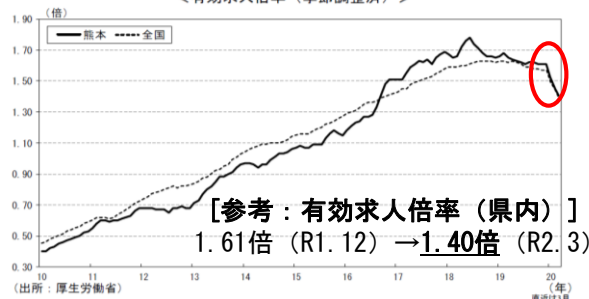
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、解雇・雇止め、学生の内定取消、採用縮小など、今後、**労働・雇用問題に関する相談件数の増加が懸念**
- 熊本県しごと相談・支援センター(くまジョブ内)に新たに**新型コロナウイルス専用相談窓口**を設置するとともに、**オンライン・日祝日の相談**を実施。また、ジョブカフェくまもとの**カウンセラー増員**により**相談支援体制を強化**

### <現状・課題>

【日銀熊本支店公表 熊本県の金融経済概観(R2.5)】

- 「県内の景気は厳しい状態。先行きについても、当面厳しい状態が続く」「雇用・所得面をみると、弱めの動きがみられ始めている」

<有効求人倍率(季節調整済)>



【東京商工リサーチ集計(2020.5.8時点)】

- コロナ関連倒産件数(県内) 3件

◆ 今後、雇用情勢がさらに悪化することが懸念される

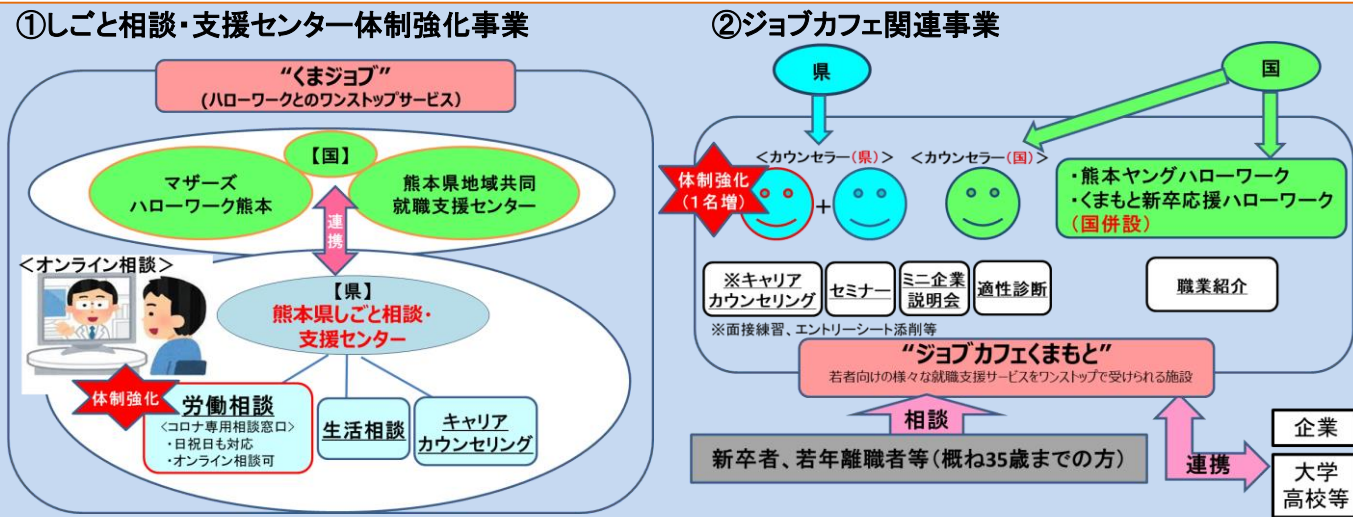
今後、解雇・雇止め、採用縮小など、労働・雇用問題に関する相談件数が急増することが見込まれる。そのため、早期の体制強化が必要

※リーマンショック(H20)時、「ジョブカフェくまもと」の相談件数は、**通常時の約1.6倍**(現在の2倍超の体制で対応)

### <事業概要>

- ① しごと相談・支援センター体制強化事業 【全体事業費：8百万円】 県10/10 コロナ臨時交付金  
 国と県が連携して就労支援に取り組んでいる「くまジョブ」内の「しごと相談・支援センター」において
  - 「**新型コロナウイルス専用相談窓口**」を設置(社会保険労務士1名を配置。労働相談窓口1名→2名)
  - 従来の対面・電話・メール相談に加え「**オンライン相談**」を実施
  - 日祝日(年末年始を含む)の相談対応(電話及び**オンライン相談**)を実施
- ② ジョブカフェ関連事業 【全体事業費：2百万円】 県10/10 コロナ臨時交付金  
 国、(公財)熊本県雇用環境整備協会と共同で運営している「ジョブカフェくまもと」について、若年者からの相談対応・指導等のカウンセラーを1名増員し(現在2名→3名)相談体制を強化

### <イメージ図>



### Ⅲ-① 感染症に強い魅力ある商店街づくり

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額 91 百万円

商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業[商工振興金融課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛等により、商店街への来街者が減少し、経営が悪化
- 事態の収束前に実施可能な、衛生環境の整備、デリバリー・持ち帰りサービスの導入、PR動画作成、プレミアム付商品券の導入等の「感染症に強い魅力ある商店街づくり」の取組みを支援

#### <現状・課題>

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛により、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街への来街者数が減少し、売上げも減少。
- 商店街が一丸となって事業継続を図るため、感染症に強い魅力ある商店街づくりに向けた体制強化の取組みが必要。

#### <事業概要>

- 事業内容: 商店街の実情に応じた取組みへの事業費補助
- 全体事業費 : 121百万円(県事業費: 91百万円)
- 負担割合(国1/2、県1/4、コナ臨時交付金(8割)、商店街組織1/4)
- 事業主体: 商店街組織
- 事業期間: 令和2年度
- 対象経費
  - ・衛生環境の整備
  - ・来街者に過密防止を求める広報の強化や商店街の安全性のPR
  - ・飲食店等のデリバリーや持ち帰りサービスの業態追加
  - ・買い物代行、送迎など買い物弱者の利便性向上
  - ・プレミアム付商品券の導入
  - ・商店街のWEBサイトやPR動画の作成 等

#### <イメージ図>



#### <負担割合>

国 1/2、県 1/4、商店街組織 1/4

※別途、市町村に対し、独自支援策を検討されるよう依頼

#### <支給上限>

- ①商店街振興組合※  
100万円+会員数×2万円 【上限200万円】
- ②熊本県商店街活性化協議会に属する商店街組織 (①を除く)  
50万円+会員数×2万円 【上限150万円】
- ③その他、会則を持つ任意の商店街組織  
会員数×2万円 【上限100万円】

※商店街振興組合法に基づき、小売商業又はサービス業に属する事業を営む者30人以上が近接して事業を営む市の区域に属する地域であること等が要件。事業者の事業の健全な発展に寄与し、公共の福祉に資することを目的とする法人。

### Ⅲ-② タクシーを活用したデリバリーサービス促進事業

新

予算額30百万円

タクシーを活用したデリバリーサービス促進事業 [企画課]

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛により、**飲食店やタクシーの売上げが激減**。一方で、政府の専門家会議の提言の中では、「**新しい生活様式**」として、**キャッシュレス化やデリバリー利用の実践**が掲げられている
- 配送手段として**タクシーを活用したデリバリーシステムを構築**することで、県民の「**新しい生活様式**」への**移行を促す**とともに、**地元飲食店やタクシー事業者の売上げ増につなげ、県内の経済サイクルを維持**

#### <現状・課題>

##### 【国の動向】

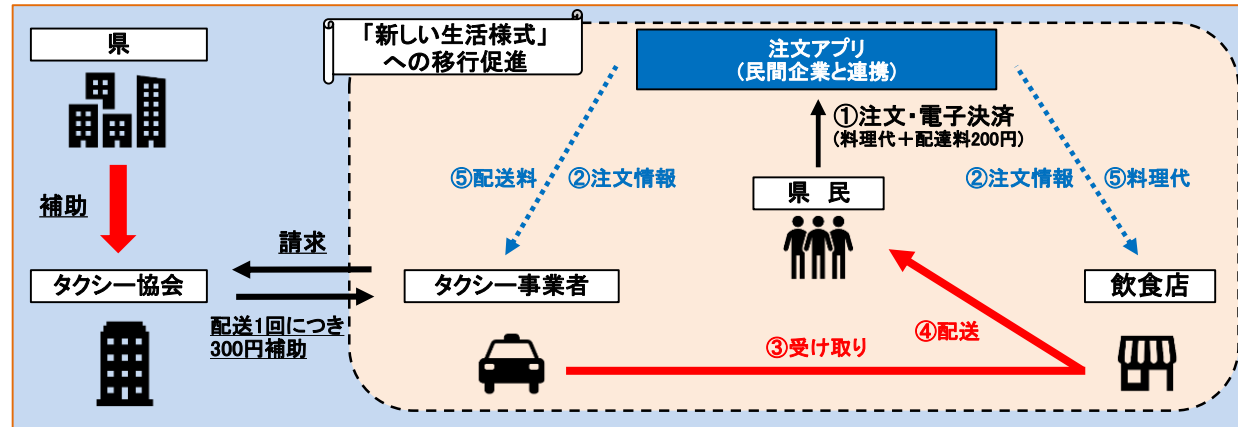
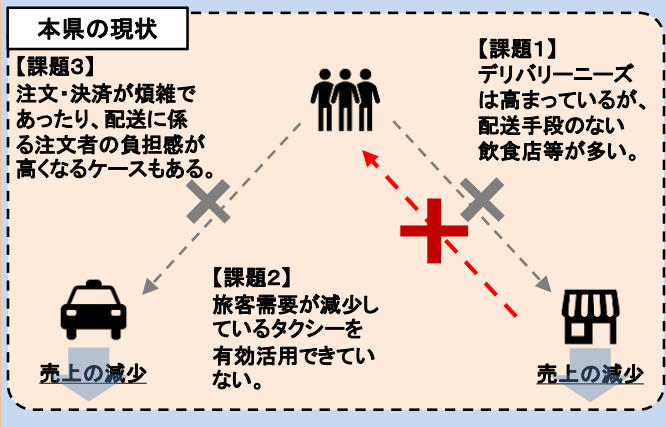
- 専門家会議が「**新しい生活様式**」を提言
  - ▽ 食事の持ち帰りやデリバリー利用
  - ▽ 電子決済の利用 など
- 国は、**飲料・食料配送ニーズ増加**や、**タクシーが地域公共交通として重要な役割を担っていることから、タクシーの有償貨物運送を9月末まで特例的に許可**

#### <事業概要>

県民の「**新しい生活様式**」への移行を促進するとともに、地元飲食店とタクシーの連携による売上げ増など、県内の経済サイクルの維持を後押しするため、タクシーによる配送料の一部を補助することで、**新しいデリバリーシステムを構築**する。

- 全体事業費：30百万円
- 負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業主体：一般社団法人熊本県タクシー協会（予定）
- 事業期間：令和2年5月～9月
- 今後のスケジュール：順次参画するタクシー業者、飲食店を募集し、5月末開始予定

#### <イメージ図>



### Ⅲ-③ テレワーク推進体制の強化

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額 10 百万円

テレワーク推進体制強化事業 [労働雇用創生課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため在宅勤務が推奨される中、**県内企業ではテレワーク導入が進んでおらず、オフィスワーカーのテレワーク実施率は全国平均を大きく下回っている**。何かから取り組めばよいか分からない企業に対して、きめ細かな後押しが必要
- 県内企業のテレワーク導入の促進を図るため、**テレワーク関連企業 (IT 企業等) や民間団体 (社労士会等) と連携し、相談体制強化**を図る

#### <現状・課題>

県内のオフィスワーカーの**テレワーク実施率は、7.0% (全国平均：26.8%、東京都：51.9%)**  
 (4月12～13日厚生労働省調査)

○ テレワーク導入にあたり、次のような県内企業の声がある。

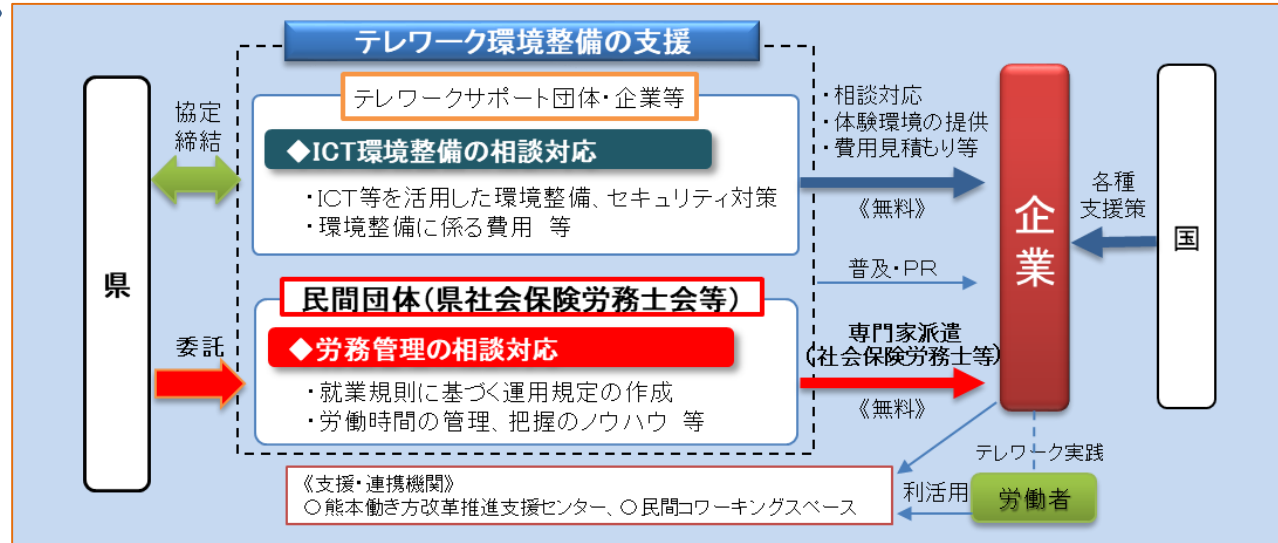
- ・ 労務管理等の整理が不十分なまま見切り発車で開始したため、実態が伴っていない
- ・ 社員の管理、評価、勤務形態等の社内運用ルールづくりがわからない
- ・ テレワークに適した業務の切り出しや個人情報等のセキュリティ対策等を教えて欲しい

※既存制度を有効に活用しつつ、**県内のテレワーク関連企業等と連携して総合的な相談対応が必要**

#### <事業概要>

- **事業内容**: ◆ 労務管理の相談対応 → **専門アドバイザー (社会保険労務士等) 派遣**  
 ◆ ICT環境整備の相談対応 → 包括連携協定等を活用し、IT企業等によるICT面での相談対応・機器環境整備の支援等を依頼
- **全体事業費**: 10百万円
- **負担割合**: (国2/3、県1/3 ( コロナ臨時交付金(8割) ) )
- **事業主体**: 県
- **事業期間**: 令和2年度

#### <イメージ図>



### Ⅲ-④ 県産農林水産物等の消費拡大・販路回復

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額52百万円

県産農林水産物等緊急流通対策事業 [流通アグリビジネス課]  
くまもとの魚販路V字回復事業 [水産振興課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による飲食店・販売店の消費低迷により、**農林水産物等の出荷量、生産者所得が減少**
- そのため、消費喚起の一環として、**E Cサイトとの連携やフェアの開催など販促活動を支援し、県産農林水産物の消費拡大、販路回復を図る**

#### <現状・課題>

#### 新型コロナウイルスの感染拡大

- ・外出自粛
- ・イベント中止 等



販売店

Restaurant



飲食店

客足の減少・販売額の減少による経営悪化



出荷量減少  
所得減少

#### <事業概要>

県産農林水産物の消費拡大のためのE Cサイトでのキャンペーンや県内消費促進フェアの開催、水産物の輸出再開に向けた取組みを支援

○全体事業費：62百万円（県事業費：52百万円）

コロナ臨時交付金



○事業内容

(1) くまもとうまかもん食材E Cサイトキャンペーン 30百万円（県事業費 20百万円）

E Cサイトとの連携により、熊本のうまかもんを取り扱う専用のアンテナショップをE Cサイト上に開設し、期間限定キャンペーン（送料無料）を実施

<負担割合>

・送料無料に要する経費：県10/10

・広告費等：県1/2、民間事業者等1/2



(2) 県内消費促進フェア 26百万円（県事業費 26百万円）

県内全域の地産地消協力店（約800店）での県産農林水産物のプレゼント企画等を実施

<負担割合> 県10/10

(3) くまもとの魚国外販路拡大の支援 6百万円（県事業費 6百万円）

国外の輸出体制を強化するため、「水産物輸出促進協議会」を設置し、輸出ルートを拡大するための輸出経費を支援

<負担割合> 県10/10



○実施主体：(1) 民間事業者等 (2) 県 (3) 水産物輸出促進協議会